

請願1件、陳情3件を採択

意見書を国・県に提出

9月定例会では請願が3件、陳情が7件審議され、そのうち請願1件、陳情3件を採択しました。

その後、意見書の提出について審議し、可決した意見書を国および県に提出し、実現するよう要請しました。ここでは、意見書の内容を要約してお伝えします。

愛知県の福祉医療制度の存続・拡充に関する意見書

▽意見書の趣旨

子ども医療費助成制度は、母子・父子世帯への医療費助成とあわせて、子育て支援の推進施策の大きな柱となっている。また、障害者医療費助成や、後期高齢者福祉医療費助成も、障害者や高齢期の医療を支える大切な施策となっている。

これら福祉医療制度は

しかしながら、愛知県が発表した「重点改革プログラム策定に向けた重点改革項目及び論点」の中には「福祉医療制度の見直し」が含まれており、福祉医療制度の縮小が危惧されている。この制度は各市町村が行っている医療費助成に大きな影響を与えるものであり、より慎重な討議が必要である。

よって、各市町村が今後も福祉医療制度を安定

的に維持できるように、愛知県の福祉医療制度の現行水準を存続するとともに、子ども医療の対象年齢の拡大、精神障害者の対象疾病の拡大など、愛知県の助成対象の拡充を図ることを強く求める。

▼提出先
愛知県知事

義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

▽意見書の趣旨

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、そのために、義務教育費国庫負担制度を堅持すること、また、国庫負担率を2分の1へ復元するこ

とは、国が果たさなければならぬ大きな責任の一つである。

よって、平成25年度の政府予算編成にあたり、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

▼提出先
内閣総理大臣
内閣官房長官
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

▽意見書の趣旨

私立学校は、国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、国においても、学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を昭和50年に制定し、

文部省による国庫助成たる各種助成措置を講じてきたところである。

このような状況下で、平成22年度から「高校無償化」の方針のもと、国公立高校のみが無償化されている。私学へも一定の就学支援金が支給されたものの、今なお私学の生徒と保護者は高い学費、公私間格差を強いられている。私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれ、このままでは、公立とともに、「公教育」の一

翼を必死に担ってきた私学の存在そのものが危うくなる恐れもある。

よって、当議会は政府に対し、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、あわせて、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

▼提出先

- 内閣総理大臣
- 財務大臣
- 文部科学大臣
- 総務大臣



私学助成制度を紹介する、愛知県のホームページ

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

▽意見書の趣旨

私立学校は、公立学校とともに県民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、愛知県においては、

学費と教育条件の公私間格差是正と父母負担軽減を目的として、「経常費2分の1助成」、「授業料助成」など、各種助成措置を講じてきた。

しかし、この3年間は国からの財源措置さえ下回る状態が続いている。そのために、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。私学も、公立と同様に、公教育を担う教育機関であり、愛知県下の高校生に3人に1人は私学で学んでいる。私学は、独自の伝統、教育システムに基づく教育を提供し、教育改革に積極的な役割を

果たしてきている。私立高校は、生徒急増期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、「公両輪体制」で県下の「公教育」を支えてきた。

よって、当議会は、国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置のある「国基準単価」を保障し、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

▼提出先

愛知県知事